

福祉灯油券交付のお知らせ

灯油価格の高騰による影響を強く受ける非課税世帯のかたがたに、灯油と交換できる福祉灯油券を交付します。

【対象者】

令和 8 年 10 月 31 日現在において様似町に住所を有する町民税非課税世帯であり、次のいずれかの要件に該当するかたが対象です。

(長期入院中のかた、施設に入所しているかた、生活保護のかたは対象外です)

- ① 65 歳以上のかたのみの世帯 (生年月日が昭和 37 年 3 月 31 日以前)
- ② 1 級または 2 級以上の身体障害者手帳、A 判定の療育手帳、1 級の精神保健福祉手帳の交付を受けているかたのいる世帯
- ③ 18 歳以下 (生年月日が平成 20 年 4 月 2 日以降) の児童を養育しているひとり親世帯

《交付金額》

1 世帯につき、福祉灯油券 15,000 円分 (5,000 円券 × 3 枚)

※福祉灯油券は、町内の灯油取扱店において令和 9 年 2 月 28 日までにご使用ください。

※国からの物価高騰対策の補助金により、今年度は通常よりも増額で実施しています。

《申請受付》

印鑑を持参して、保健福祉センターきらくへお越しください。

《受付期間》

令和 8 年 11 月 2 日 (月) から令和 9 年 1 月 29 日 (金) までです。

(開庁時間は土・日・祝日を除く午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分)

その場で審査して券を交付しますので、申請には少しお時間をいただきます。



非課税世帯かどうかは申請があつてからしか確認できないため、対象者への個別案内は行っておらず、電話等での確認にも対応しかねますので、ご了承ください。

●問い合わせ／保健福祉課 福祉推進係 (Tel 36-5511)